

令和 7 年 5 月 9 日
役 場 3 階 委 員 会 室

議 事 録

添田町農業委員会

令和 7 年 5 月 9 日 添田町 農業委員会 議事録

日 時 令和 7 年 5 月 9 日（金） 午後 1 時 3 0 分

場 所 添田町役場 3 階 委員会室

招集者 添田町農業委員会会長 鶴 我 國 晴

議 事

第 1 議事録署名委員の指名

10 番 尾 形 吉 則

2 番 宮 崎 和 博

第 2 議 案

議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転・売買許可申請承認について

議案第 7 号 農用地利用集積等促進計画について

出席委員（8 名）

1 番 鶴 我 國 晴

2 番 宮 崎 和 博

4 番 森 秋 義

5 番 堀 由香利

7 番 岡 崎 雄 一

8 番 内 野 恭 一

9 番 高 瀬 千 束

10 番 尾 形 吉 則

欠席委員（2 名）

3 番 入 口 秀 司

6 番 照 瀬 保 道

出席推進委員（6 名）

藤 岡 宏 康

入 口 富士男

黒 崎 延 和

鎌 田 英 彦

鈴 見 敏 憲

小 畑 眞 二

出席職員（3 名）

農業委員会事務局長 岩 崎 竜 己

係長 加 藤 光 彦

主査 村 上 麻 衣

(午後 1 時 3 0 分)

事務局 開会に先立ちまして、添田町農業委員会会議規則第 6 条に従い、本日の出席者が委員定数の過半数を超えておりますので、本総会が成立すること報告します。

それでは、宮崎副会長に開会を宣言していただきます。

◎開 会

副 会 長 只今から、令和 7 年度 5 月期の総会を開会します。

会長、議長役をお願いします。

議 長 それでは、定例会議を始めます。

本日は、3 番入口委員、6 番照瀬委員、宮岡推進委員が欠席です。

今回の議事録署名委員は、10 番尾形委員 ・ 2 番宮崎委員を指名しますので、事務局の議事録作成後、確認・署名をお願いします。

◎議 案

議 長 それでは審議に入ります。

議案第 6 号「農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転・売買許可申請承認について」を審議します。

事務局説明をしてください。

事務局 議案第 6 号「農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転・売買許可申請承認について」をご説明させていただきます。

説明資料は、1 ページと図面 1 ページから 2 ページになります。

申請地は、中元寺地区陣屋橋付近になります。

申請理由は、譲渡人は高齢のため管理が出来なくなり、後継人もおらず、耕作放棄地になることを回避するため、隣接者の譲受人に譲り渡すことで話がまとまったとのことで、今回の申請となっております。

この申請は、農地法第 3 条第 2 項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いします。

議 長 事務局の説明が終わりました。それでは、地元委員である鎌田委員、現地の説明をお願いします。

鎌田委員 それでは説明させていただきます。場所はこちらになります(図説)。申請理由の通り、譲渡人は高齢のため、今後の農地の維持管理を心配していましたが、今回のお話しがまとまってよかったと思います。

以上で説明を終わります。

議 長 鎌田委員の説明が終わりました。
この案件について、ご意見、ご質問、ご異議等はございませんか？
—「異議なし」の声あり—

議 長 特に意見がないようですので、これで審議を終わります。
それでは、議案第 6 号について採決を行います。
承認することに賛成の方の挙手を求めます。

—挙手多数—

議 長 挙手多数と認め、よって、議案第 6 号は、申請のとおり許可します。
次に議案第 7 号「農用地利用集積等促進計画について」議題としま
す。農業振興係、説明してください。

事 務 局 議案第 7 号「農用地利用集積等促進計画について」をご説明いたし
ます。
議案第 7 号の提案理由は、農地中間管理事業の推進に関する法律第
18 条に基づき、農業委員会への意見聴取を行うためです。
3 ページをご覧ください。今回の設定面積は、12,118 m²ですべて新
規の設定となっております。この結果、利用権設定面積は 1,341,940
m²となります。また 4 ページに記載しておりますとおり、出し手は 2
名、受け手が 2 名となっております。では、5 ページをご覧ください。
今回の受け手 2 名については、常時従事要件等の要件をすべて
満たしている状況です。

以上のことについて、ご審議をお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。では、皆さんにお伺いします。
この案件について、ご意見、ご質問、ご異議等はございませんか？
—「異議なし」の声あり—

議 長 それでは、議案第 7 号について採決を行います。
承認することに賛成の方の挙手を求めます。

—挙手多数—

挙手多数ですのでこの議案を承認します。これで議案の審議は終了
します。

以上で、本日の議案の審議を終わります。

◎ 報告事項

議 長 つづきまして、報告事項に入ります。
非農地証明願いが 1 件出ております。

それでは、非農地証明願 番号 1 について事務局説明してください。

事務局 非農地証明願 番号 1 をご説明します。
資料 6 ページと図面 3 ページから 5 ページをご覧ください。
土地の所在は、野田地区貴船神社付近にあります。
現地につきましては、4 月 30 日に、鶴我会長、照瀬委員長、宮岡委員と事務局で現地調査を行っております。
申請理由は、昭和年代から宅地として利用しており、申請地の登記簿を調べたところ、地目が田や畑のままになっていることが判り、今後農地に復することが困難であるので、現況に合わせて地目変更するため今回申請されております。以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。地元委員であります宮岡委員は、本日欠席ですので、私から説明します。

会長 それでは図面をご覧ください（図説）。以上です。

議長 本日、照瀬委員長が欠席ですので農地特別委員会の説明は省略します。それでは、皆さんにお伺いします。この案件について、ご意見、ご質問、ご異議等ございませんか？

—「異議なし」の声あり—

議長 特に意見がないようですので、以上で審議を終わります。
それでは、非農地証明願 番号 1 について採決を行います。
承認することに賛成の方の挙手を求めます。

—挙手多数—

議長 挙手多数と認め、この案件について当委員会として承認いたします。
これで議案の審議は終了します。

◎各特別委員会等からの報告・連絡事項

議長 次に、各委員さんからの報告、連絡事項に入りますが、宮崎 副会長何かありますか？

副会長 特になにもありません。

議長 農政特別委員長の内野委員長何かありますか？

8 番委員 特にありません。

議長 ありがとうございます。他の委員さんには何かありませんか？

議長 特にないようですので、続いて事務局の方から連絡事項について説明してください。

◎事務局連絡事項

事務局 令和7年6月期の定例総会を、6月10日火曜日16時00分から
添田町役場3階委員会室で開催を予定しております。

なお、各種申請の受付は5月26日月曜日を締め切りとしますので、
いつものように、申請される方がいらっしゃれば担当委員さんに連
絡、確認をさせてもらおうと思いますので、ご対応のほどよろしく
お願いします。

また、福岡県農業会議第10回通常総会が、6月19日木曜日の1
3時30分から、博多サンヒルズホテルで開催されますので、鶴我
会長、出席をお願いします。以上です。

◎閉 会

議長 副会長、閉会の言葉をお願いします。

副会長 これをもちまして、令和7年5月期の定例総会を閉会いたします。
皆様、お疲れ様でした。

(午後2時00分)